

# 第7章 計画の推進



## 1 推進体制の充実

### 1) 庁内における各部署の連携強化

本計画に携わる部署は、庁内関係の組織として、子育て支援の担当課だけでなく、保育の担当課や母子保健の担当課、教育委員会、都市計画や公園整備の担当課等、広範囲にわたっています。

そのため、各部署間の綿密な情報交換と連携を行い、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

### 2) 関係機関や市民との協力

本計画の推進のためには、市役所だけでなく、児童相談所等の行政組織や子育てに関係する民間団体・市民ネットワーク及び各地域の住民の協力が不可欠です。そのため、市民に対して積極的に情報を提供していくとともに、市行政と各種団体、地域住民との協力を強化します。

### 3) 国・府との連携

地方公共団体の責務として、市民のニーズを的確に把握し、より良い子育て支援を実現するため、国・府に対して必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。

## 2 計画の点検・評価

本計画を市民とともに推進していく体制を確保するため、市民参画により構成される交野市子ども・子育て会議を中心に、PDCA サイクル（計画・実施・評価・改善）に沿って、計画の推進と進行管理を行います。なお、計画における実施状況の点検・評価については、同会議の審議を経た後、ホームページ等で公表します。

